



# 東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.125

発行：東濃西部広域行政事務組合

## その通販サイト本物ですか？偽サイトに警戒を！

インターネット通販で「注文した商品が届かない」「商品は届いたが偽物だった」など「偽通販サイト」に関する相談が多く寄せられています。購入前に偽サイトかチェックしてみましょう。

□サイトの URL の表記がおかしい □日本語の字体、文章表現がおかしい □販売価格が市価より大幅に値下げされている □事業者の住所や電話番号の記載がない、又は虚偽の情報が記載されている □事業者への連絡方法が問い合わせフォームやメールだけ □支払い方法が「振込のみ」や「代金引換サービスのみ」など限定されている □通販サイト内のリンクが適切に機能しない

一つでも該当した場合は「偽サイト」だと疑ってください。  
不安に思った場合は、消費生活相談窓口にご相談ください。



こんな相談ありました



仏壇を買いに店に出向いた。気に入ったものが見つかったので、購入。配送は後日にされる約束をした。しかし、配送前に他店でもっと気に入った仏壇を見つけたので、キャンセルを申し入れた。店はキャンセルには応じるが、申込金として支払っていた1万円の返金はしないとされた。

売買契約は当然にキャンセル（解約）できるものではありません。解約には、商品に不具合があるなど、きちんとした商品が提供できない場合にできる「法定解除」。契約の時に解約の内容を決めておき、その内容に従って解約する「約定解除」。お互いの決めた内容で解除する「合意解除」があります。レシートをもっていけば返品できる店舗もありますが、これは合意解除に当たりません。これは店舗のサービスであり、当然にできるものではありません。

## 2月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	6件
訪問販売	6件
訪問購入	1件
通信販売	41件
連鎖販売	2件
電話勧誘	0件
送り付け商法	0件
無店舗販売	0件
不明・無関係	15件

\*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。  
例えば、架空請求はがき等

### 消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談 / 原則予約制

相談料 / 無料

予約 / 相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 生活安全課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業